

※本票（別添 1 - 2）は公表資料として活用する。なお、実績分も反映させたいので、令和 4 年度まで公表するものとする（取組状況に応じて随時、修正するものとする）。

令和 3 年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を支援する取組みについて記載するものとする。
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関等の連携体制を構築するために必要な 3 つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議申請の前月 から過去 6 箇月間の状 況)	取組目標 (事前協議申請の月か ら向こう 6 箇月間の取 組)	実 績 (事前協議申請の月か ら翌年 3 月末までの取 組)
1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を図るための取組 ※グループ内の取組に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・関内科医院は、在宅診療で使用し利便性を図る目的で、ノートパソコンを購入する。ノートパソコンは、関内科医院で管理する。 ・グループ間での連絡は、電子@連絡帳のプロジェクト機能を活用し、シームレスな連携を行います。また、2 つ以上の事業所で連携が必要なケース等に対応する時には、事前に患者の同意を得た上で、患者登録を行い基本データが閲覧できるようにします。 ・24 時間連絡体制が必要な症例に対しては、患者様からのファーストコールを、グリーンハウスひたちなか訪問看護ステーションに、日中のコールについてはグリーンハウス訪問看護に加えて、関内科医院又は勝田病院の訪問看護科等が対応できるよう体制を整えます。 ・入院が必要となった症例に対しては、勝田病院に積極的に受入を依頼し、救急時の連携を速やかに行います。 ・在宅医療提供に係る知識、技術の向上の為、在宅医療の経験の深い医師の同行訪問指導等の研修を行います。 			
2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組 ※地域との連携に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する医療機関において連携窓口を明確化し、日常の取組や課題を共有するための打合せ会を実施し、顔の見える関係を作ります。（打合せ会メンバーは、医師、看護師、事務等医療機関により異なります）Web での会議や研修会等の開催についても検討していきます。 ・課題解決が難しい内容等については、地域ケア会議等に提案していきます。 ・診療報酬の勉強会等を行い、2 つ以上の医療機関で診療が必要になった場合の報酬算定についてルール作りなど検討します。 ・iPad 等情報通信機器を活用したオンライン診療等について、実施している診療所の現状や課題について共有するための検討会を開催します。 ・ひたちなか市が主催する医療・介護関係者の研修会に参加し、多職種での顔の見える関係作りや情報共有の場とします。多職種の意見交換会「看取りの実際～医療・介護従事者が知っておきたい看取り期の身体変化とその対応～」R3.9.16 予定（オンライン開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・打合せ会 年 1 回 ・0 回 ・1 回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・1～2 回/年 ・1 回/年 ・1 回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・打合せ会 1 回 (3/24) ・診療報酬の勉強会 ・オンライン診療の勉強会 1 回 (3/24) ・医療・介護関係者研修会 1 回 (9/16)
3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療や多職種連携による支援についてのパンフレット、人生会議の啓発チラシ・ポスターを、診療所の窓口や訪問看護ステーションに掲示、配布する事で、通院している患者・家族や在宅医療を受けている患者・家族等に、啓発活動を実施していきます。 ・ひたちなか市が作成した人生会議の DVD を市内医療機関に配布する事で、市民や医療関係者へ ACP の普及啓発をする。（市ホームページで YouTube 動画配信中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、ポスター作成し配布 ・0 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発活動を継続実施 ・1 回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発活動を継続実施 ・人生会議 DVD 配布

【参入促進・連携（グループ化）の取組効果】

※「参入促進・連携（グループ化）の取組効果」の公表の取扱については、1から2の事項については個々の医療機関の情報は公表せず、連携する医療機関内の合計数を公表する。また、3の事項（死亡患者数）については公表の対象とせず、医療機関からの報告のみとする。

1 在宅に赴いて診療（往診，訪問診療）する合計診療患者数（※実人数を記載）

	医療機関名 ※医療機関ごとに記載	現 状 (事前協議申請の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議申請の月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議申請の月から翌年3月末までの取組)
在宅に赴いて診療（往診，訪問診療）する合計診療患者数 (※実人数を記載)	愛友会勝田病院	18名	32名	34名
	関内科医院	45名	45名	45名
	連携する医療機関内の合計	63名	77名	79名

※在宅に赴いてこれから診療を始めようとする，又はその取り組みを拡充しようとする医療機関における合計診療患者数（※実人数を記載）を記載。

2 在宅に赴いて診療（往診，訪問診療）する合計回数

	医療機関名 ※医療機関ごとに記載	現 状 (事前協議申請の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議申請の月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議申請の月から翌年3月末までの取組)
在宅に赴いて診療（往診，訪問診療）する合計回数	愛友会勝田病院	合計回数:33回(うち往診: 4回, 訪問診療:29回)	合計回数: 77回(うち往診: 6回, 訪問診療:71回)	合計回数: 205回(うち往診: 22回, 訪問診療:183回)
	関内科医院	合計回数:524回(うち往診:11回, 訪問診療:513回)	合計回数:530回(うち往診:10回, 訪問診療:520回)	合計回数: 579回(うち往診: 15回, 訪問診療:564回)
	連携する医療機関内の合計	合計回数:557回(うち往診: 15回, 訪問診療: 542回)	合計回数:607回(うち往診: 16回, 訪問診療:591回)	合計回数: 784回(うち往診: 37回, 訪問診療:747回)

※在宅に赴いてこれから診療を始めようとする，又はその取り組みを拡充しようとする医療機関における合計回数を記載。

3 在宅に赴いて診療（往診，訪問診療）する合計診療患者数に占める死亡患者数（うち医療機関以外での死亡患者数）

	医療機関名 ※医療機関ごとに記載	現 状 (事前協議申請の前月から過去6箇月間の状況)	実 績 (事前協議申請の月から翌年3月末までの取組)
在宅に赴いて診療（往診，訪問診療）する合計診療患者数に占める死亡患者数	愛友会勝田病院	死亡患者数: 3名(うち医療機関以外: 2名)	死亡患者数: 12名(うち医療機関以外: 10名)
	関内科医院	死亡患者数: 0名(うち医療機関以外: 0名)	死亡患者数: 5名(うち医療機関以外: 1名)
	連携する医療機関内の合計	死亡患者数: 3名(うち医療機関以外: 2名)	死亡患者数: 17名(うち医療機関以外: 11名)

※在宅に赴いてこれから診療を始めようとする，又はその取り組みを拡充しようとする医療機関における合計診療患者数に占める死亡患者数（うち医療機関以外での死亡患者数）を記載。

4 グループ化した医療機関における後方支援病院等への在宅医療患者の診療の紹介数，急変時の受入数及び後方支援病院等からの逆紹介数

	現 状 (グループ化前 (R2年度 (A)))	取組目標 (令和3年度)	実 績 (グループ化後 (R3年度 (B)))	差 (B) - (A)
紹介数	4件	6件	5件	1件
急変時の受入数	1件	6件	1件	0件
逆紹介数	1件	1件	1件	0件